議会だより のだ

2019
5/10
第147号

ホームページ　http://www.vill.noda.iwate.jp/
Eメール　gikai_jimukyoku@vill.noda.iwate.jp

希望に満ちた学校生活へ

第15回定例会（平成31年３月）

主なもの

新年度予算を解説します － Ｐ２・３
議会で決まったこと － Ｐ４
村政に鋭く切り込む － Ｐ６～10

４月５日、野田中学校で入学式が行われ、30人が入学しました。
新入生代表は、「新しく始まる中学校生活で様々なことに挑戦し、自分の力を伸ばせるよう努力する」と誓いました。

－特集－
新年度予算

第15回（平成31年３月）定例会は３月６日から14日までの10日間を会期として開会されました。
議案審議では、一般会計及び特別会計の補正予算のほか、村営バスの無料化や新年度の一般会計及び特別会計予算など計42件を慎重審議の結果、全て原案のとおり可決としました。
また、一般質問では、５人が登壇し、村政に対して鋭く切り込みました。

前年度比２.５％増　　予算総額 **40億3107万８千円**

子育て支援　充実を図る

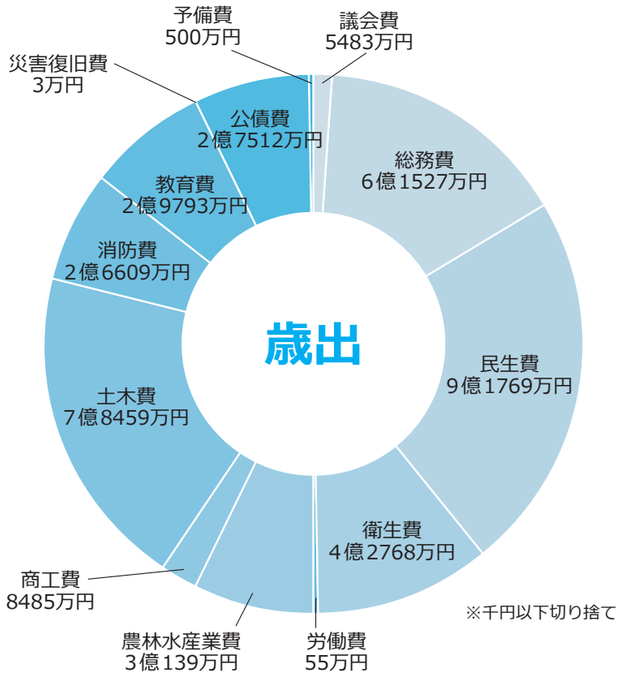

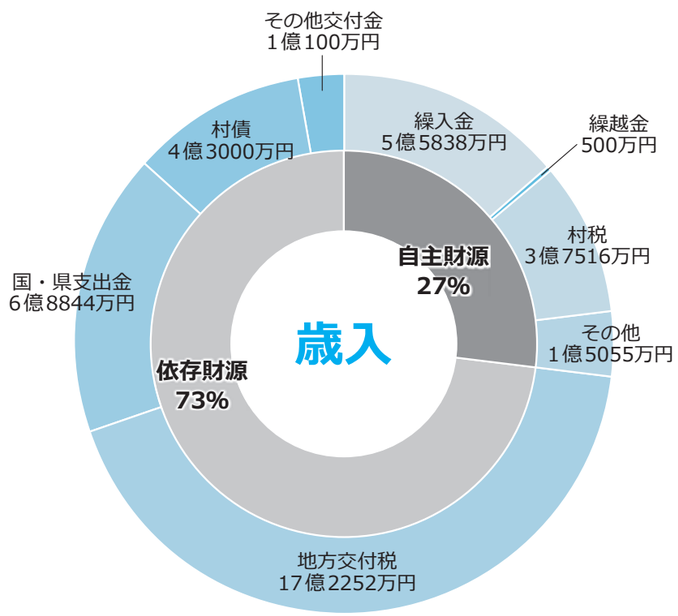

予算の概要

平成31年度の予算総額は40億３１０７万８千円で、前年度と比較して９８１１万９千（２・５％）の増額となりました。

歳入では、村税２８１５万円、使用料及び手数料３６７万円、県支出金９０１４万円、繰入金１億６７９７万円、諸収入３６３万円ほどがそれぞれ対前年度比較で増額となりました。諸収入が大きく増額となった要因としては事業費の増大に伴う基金からの繰入が挙げられます。

歳出では、総務費１４１２万円、衛生費１億２２１５万円、民生費９６２７万円、教育費９０３７万円ほどがそれぞれ対前年度比較で増額となりました。

用語解説

自主財源　村が自主的に収入できる財源で、村税や財産収入などがある。この割合が高いほど、自主的な行政運営ができる。

依存財源　国や県から交付、配分される財源で国・県支出金、地方交付税などがある。

村税　村内に住所または居所を置く個人・法人または村内に資産がある村外の者に賦課する税金で、村民税や固定資産税、たばこ税などがある。

地方交付税　地方の財源が平等になるよう国から交付される。

国・県支出金　国や県から交付されるお金で、使い道が決められている。

主な新規事業

小学校校舎新築事業（設計）
－2,500万円－

小学校校舎の新築に向けた概略設計を行う。

保育料無償化事業
－600万円－

４月から全ての未就学児の保育料を無償化する。

在宅子育て手当て
－270万円－

生後７ヶ月～２歳の子どもを家庭で保育する世帯に村商品券を支給する。

村管理漁港次期整備計画検討事業
－2,368万円－

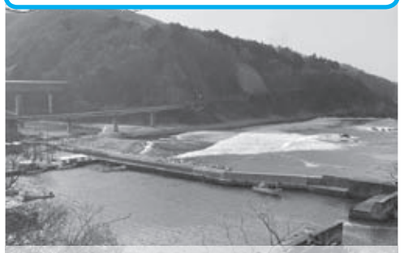

玉川・下安家漁港の静音度解析調査等を行う。

各会計予算一覧

一般会計	40億3,107万8千円	国民健康保険事業特別会計	6億6,113万1千円
後期高齢者医療特別会計	4,022万５千円	農業集落排水事業特別会計	5,184万１千円
漁業集落排水事業特別会計	929万３千円	公共下水道事業特別会計	４億3,706万２千円
簡易水道事業特別会計	２億162万７千円	国民宿舎事業特別会計	403万５千円

3月定例会

村営バス 待望の無料化へ

村営バスの使用料を無料化とする内容の村営バス条例の提案があり、原案のとおり可決されました。施行日は本年5月1日です。

引き続き、運行ルートの検討を重ねていきます

問 民間委託の検討は。

総務課長 選択肢の一つではあったが、先般、地元のタクシー会社がなくなったこともあり、今回は従来通り村で運行することとした。

役場の組織体制改編へ

被災者を含めた村民が安心して暮らせる村づくりのための体制整備と、地方創生の取り組みを効果的に実施していくため、野田村課設置条例の一部を改正する条例が提案され、原案のとおり可決されました。

変更点は、①住民福祉課を「住民生活課」と「保健福祉課」に分け、②特定課題対策課を「未来づくり推進課」へ改め、③復興むらづくり推進課を廃止するものです。

地方創生の取り組みが大きく期待されます

人事案件

副村長として県職員の米澤功一氏の選任に同意

本年3月31日で退任する高橋正志副村長の後任として県職員の米澤功一氏を選任することに同意しました。

固定資産評価審査委員中野富雄氏の再任に同意

本年3月31日で任期満了となる固定資産評価審査委員として中野富雄氏を再任することに同意しました。

人権擁護委員候補者中村智子氏の推薦に同意

本年3月31日で任期満了となる人権擁護委員として中村智子氏を再び推薦することに同意しました。

議員表彰

村議会定例会初日において、全国町村議会議長会及び岩手県町村議会議長会から表彰があった議員に対して、表彰状の伝達を行いました。表彰者は次のとおり。

全国町村議会議長会表彰

○**貳又 正人** 議長（議長7年以上在職）

○**山田 陽子** 議員（議員15年以上在職）

岩手県町村議会議長会表彰

○**貳又 正人** 議長

○**廣内 和之** 副議長

○**内野澤 進** 議員（議員11年以上在職）

左から廣内副議長、貳又議長、山田議員、内野澤議員

村政を問う

～一般質問 5人が登壇～

小野寺 光男 議員
－ 交流物産等複合施設の整備時期は －

米田 徳一郎 議員
－ 交流物産等複合施設の検討十分か －

古舘 幹男 議員
－ 集会所の維持管理への支援は －

山田 陽子 議員
－「被災者」の村長の認識は －

宇部 武典 議員
－ 本町通りの街並み形成の戦略は －

決算特別委員会

平成31年度の予算を議長を除く11名で構成された予算特別委員会（岩岡吉比古委員長）において審議しました。

問 OOS協定交流事業の概要とその評価は。

特定課題対策課長 村と大阪大学大学院との協定に基づき、村民向けの講義や地域の活性化に向けた取り組みを行うもので、平成30年度は、食に関する村民向けの講義を開催した。平成31年度は職員も勉強しながら、活動を深めていきたい。

問 野田村三陸夢アートプロジェクト実行委員会補助金920万円の内容は。

特定課題対策課長 三陸防災復興プロジェクト2019として、6月から8月頃まで、防災復興行事を開催し、三陸への継続的な交流人口の拡大を図るため、県と沿岸部13市町村が取り組むもの。本村では関連イベントとして音楽イベントや、三陸鉄道の車窓から見える十府ヶ浦公園の風景を新たな観光資源とするためのガーデニングなどを企画、実施したいと考えている。

LIGHT UP NIPPON と共同での音楽イベントの開催が予定されています

問 ふるさと納税経費が前年度当初予算額から500万円ほど増額計上されている理由は。

特定課題対策課長 返礼品のポータルサイト等への登録手数料等であるが、この度、大手ポータルサイトに登録したことで納税額が増える見込みであり、そのため返礼品にかかる経費も増額している。

問 福祉人材確保補助金50万円の内容は。

住民福祉課長 村内で不足している保育士、介護士などの資格取得に関する経費の一部を助成しようとするもので詳細は詰めていない。

問 プレミアム付き商品券事業が民生費で計上されている理由は。

住民福祉課長 商工会で実施のプレミアム付き商品券事業とは別事業であり、消費税の引き上げによる影響の緩和と地域の消費喚起を目的に国の全額補助による、20％のプレミアムが付いた商品券を販売する事業である。一人あたり2万5千円という額面の商品券が2万円で購入できるもので、対象者は主に平成31年度の住民税非課税者となる。

交流物産等複合施設の整備時期は

村長　全線開通時期を見越して検討

小野寺 光 男 議員

問　主要地方道野田山形線野田工区が全線開通し、大規模災害時の避難や物資輸送に活用できる命の道ができ、現在工事中の三陸沿岸道路と仮称野田インターチェンジとも接続される様子が分かるようになってきた。国では2年後までに全線の9割以上を整備する予定としており、建設予定地の造成工事も終了したが、施設整備の具体的な構想についてどの様な方法でいつ頃から行う考えか。

村長　将来予測として三陸沿岸道路開通後は国道の交通量は大幅に減少し、多くは高速道路利用にシフトすることが想定されることから、村に呼び込むための新たな玄関口として、サービスエリア的な役割を担う施設が必要と考え、全線開通時期を見越し、今年度に基本構想や委託調査結果をもとに、導入する機能、施設の規模・構造、参画する事業者、運営方法などについて、関係団体や既存の道の駅・産直などの関係者を交え、具体的に検討したい。

村の玄関口として綿密な構想を望みます

村民体育大会の評価は

問　年間を通して多くの村民の体力増進、健康維持や親睦などを目的に様々な競技が各種団体の協力のもとに行われている。しかし、いずれの競技においても選手集めに苦慮し、各地区のスポーツ推進員の苦労は大変であると感じている。村民体育大会全般をどのように評価しているか。

教育長　日頃から各地区のスポーツ推進員には、仕事のかたわら村のスポーツ推進員のためご協力いただいており、感謝を申し上げるところである。震災以降、スポーツを介した地域コミュニティの醸成という部分では、大きな役割を担ってきたと実感しており、今後においても多く村民の参加を得られるように検討していく。

クラウドファンディング型ふるさと納税の活用は

問　クラウドファンディング型ふるさと納税制度について、講演を聞く機会があり、寄付者の立場からも目的が具体的で理解が得られやすいなど、メリットが多く素晴らしい制度であると感じた。村としても大いに活用すべきと思うが、考えを伺う。

村長　現在のところ、本村においてはこの制度の活用実績はないが、地域が抱える課題や新しい取り組みに対して直接支援することができるという寄付者と事業者双方のメリットもあることから、制度活用について検討したい。

【その他の質問】

・役場組織体制について

交流物産等複合施設の検討十分か

村長　具体的な検討は今後していく

米 田 徳一郎 議員

問　交流物産等複合施設の建設について、高齢者など買い物難民や食事、生活必需品、イベントなどの社交場として、町なかに整備し、「まちなか賑わい再生」に結び付けるべきと考えるが、商工関係、産業団体、生産者団体等との協議は。

村長　本年度は2回関係団体等の代表者とヒアリングやワークショップを実施している。

問　類似施設の経営状況、交通量の調査結果と見通しを問う。

村長　類似施設の経営状況、交通量調査は委託期間中であり、結果を待っている状況である。

交通量予測は、2030年には国道45号の交通量は8割弱減少すると予測されることから何らかの施策が必要と改めて認識した。

問　巨額を投じて整備する施設の費用対効果、道の駅の改修、町なかへの建設は検討したか。

村長　基本構想通り整備するというものではなく、今後、具体的に検討する中で整理していく。

また、道の駅の改修や村民広場への検討は三陸沿岸道路利用者を村に呼び込む為のサービスエリア的な役割を担う施設としてインターチェンジの近接地を適地として選定し、それ以外の場所については検討していない。

既存施設のあり方も含め、深く検討していく必要があります

観光振興施策成果と課題は

問　本村の主な観光施設の入込状況、観光振興施策の成果と課題、三陸沿岸道路の開通に併せた今後の取り組みを問う。

村長　各施設の入込数はここ数年横ばい、または減少傾向にある。一方、一過性の観光とは別の視点から、交流人口の増加による波及効果が目に見える形で成果を生み始めている。

主要地方道野田山形線や三陸沿岸道路など、すでに起こり始めている交通環境の変化への適切な対応は、村にとって大きな課題であり様々な視点から取り組みを進めていきたい。

学校経営の見通しは

問　小学校の新築は将来の学校経営を見据えて、小中一貫校や広域統合校などを視野に入れ検討する時期と思うが、国、県との協議を行っているか。

教育長　現在の計画としては、老朽化に伴い建て替えるもので、安全性、通学環境、利便性など立地条件については広く意見を聞きながら、平成31年度内に概略設計を進める予定であり、予算規模については現在の校舎の3分の2程度になると考えている。

小中統合校については、現在の出生数などを考慮し統合せずに独自性を活かした学習環境を継続したほうが良いと考えている。広域内での学区再編については、現在のところ考えていない。

自動車専用道路の整備促進を

問　「北岩手・北三陸横断道路整備促進期成同盟会」の活動方針と活動内容は。

村長　昨年10月に防災、医療、観光など多面的分野の改善と充実を図り、安全安心な住みよい生活の確保のため、本村をはじめ2市、2町、2村で構成する期成同盟会を設立し、関係機関などに要望書を提出した。今後は、設立の趣旨を踏まえ活発な要望活動を続ける。

【その他の質問】

・公共施設増加に伴う維持費について

集会所の維持管理への支援は

村長　施設改修等への補助事業の活用を

古舘　幹男 議員

問　集会所の維持管理が難しい状況と聞いている。行政の支援策を問う。

教育長　建物や給排水設備の施設の改修への助成と通常の維持管理分への助成との2通り助成がある。施設改修への助成は、改修費用が15万円以上の場合に3分の1を村が助成するもので上限は150万円である。

通常の維持管理分への助成は、一律3万円の助成のほか土地の借上料等への助成を行っている。

野田バイオ産廃不適正処理問題への対応は

問　(株)野田バイオパワーJPで、基準値超の有害物質を出荷前検査で把握しながら販売したとする新聞報道があった。民間企業とはいえ、誘致し支援してきた村の対応は。

村長　当社による産業廃棄物の不適正処理の公表を受け、村でも調査を行った。発電所で発生した焼却灰の一部を加工し、造粒固化物として販売していたものの、うち、一部、販売前の検査で環境基準値を超えていたものがあったとのことだが、販売先で造粒固化物を現地利用する際、砂と混ぜ合わせることで基準値を下回ることから、不適正との認識は無かったとのことである。現在は販売を止め、法に基づき適正に処理しているとのことである。

親会社では社内調査委員会を設置して発生原因等を調査しており、当社でも調査委員会や自社の調査結果を随時、村や関係機関に報告するとともに、地域住民への説明、要請に誠実に対応していくとのことで、村としては今後の調査状況の把握に努め、関係機関と情報共有を図りながら必要な助言を行っていく。

問　新聞報道等での風評被害も懸念されるが、雇用や燃料となる木材の搬入等への影響は。

村長　雇用への影響はないと考えている。燃料の樹皮等の確保については把握していないが、会社の努力で継続していけるものと認識している。

村においても状況の把握と説明が求められます

中学生議会の検討は

問　一戸町で中学生による議会が報道された。本村でも取り入れる考えは。

村長　議会や行政のしくみを学ぶとともに、将来を担う中学生から見た街づくりなどについて話し合う学習の場として、有意義な機会と認識している。教育委員会と協議しながら検討していきたい。

教育長　有効な学習の場になると認識している。まずは議会を傍聴するところから始めてもらおうかと考えている。

森林経営管理制度の周知を

問　平成31年度から始まる森林経営管理制度について、制度の説明、周知などをどのように進めていくのか問う。

村長　この制度は、間伐が行われていないなどの森林所有者による管理が適切ではない私有人工林について、市町村が委託を受け、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営体に林業経営を再委託し、再委託できない森林、再委託に至るまでの間の森林などについては市町村が管理するというものである。

制度の周知は、村広報紙やホームページ等を活用するとともに、村森林組合を通じて、周知に努めたい。

「被災者」の村長の認識は

村長　様々な形で被害受けた全ての方々と認識

山田　陽子 議員

問　新組織体制について、住民生活課の説明で、「被災者の生活支援の充実に向けた体制整備」として被災者に特化したとも捉えられかねない、誤解を招きかねない表現だが、「被災者」の村長の認識を問う。

村長　財産やなりわい、生活、心や体の健康など様々な形で被害を受けた全ての村民が被災者であり、その方が暮らせる村づくりの目的の一つとして必要な体制整備を行うもの。

問　被災者支援の取組みの具体的な課題を問う。

村長　住宅未再建・こころのケア・住宅移転に伴うコミュニティ形成など多種多様な課題があり、幅広く対応し、息の長い支援を行っていくことが大切である。

問　「生活に根差した保健活動」は具体的にどのように解決していくか。

村長　被災者はもとより、障がい者や高齢者、母子などの支援が必要な方に包括支援センターや社会福祉協議会、医療機関等と連携し保健活動を継続していく。

問　自主防災組織の立ち上げ支援と防災士育成の取組みを問う。

村長　本年度は2地区で自主防災組織が立ち上げられたほか、職員2名が防災士資格を取得し、新年度も2名分の予算を計上した。

問　乳幼児の任意予防接種や検査、おたふく風邪の予防接種・ロタウイルス接種・新生児聴覚検査などの助成の考えは。

村長　出産後1ヶ月目の産婦健康診査の助成を実施する。任意予防接種等については、今後の動向を踏まえ検討する。

交流物産館複合施設整備 交通調査の状況は

問　交流物産館複合施設と施設整備に係る交通調査について、物産館への来訪者が10年後に増える要因は。

村長　将来予測では、交通量が三陸沿岸道路にシフトし、国道45号の利用者は大幅に減少、県道野田山形線は三陸沿岸道路インターチェンジに接続するため6割強増加する見込みであり、インターチェンジに近接する計画地の来訪者数の増加が期待できる。ただし交通量がそのまま来訪者に繋がることではない。

問　以前に実施したワークショップでの意見は反映されているのか。

村長　反映している。

問　三陸沿岸道路開通による交通動態調査事業の状況は。

村長　調査業務を委託中で3月下旬に結果が出る。

除排雪業務委託 見直しを

問　除排雪業務委託費の最低保証を含めた契約の見直しの検討は。

村長　待機補償費などの最低補償の必要性について検討する。

投票所のバリアフリー化を

問　移動期日前投票所の開設、各投票所のバリアフリー化の改善状況は。

村長　人員体制等現状での実施は困難。平成28年7月以降、7投票所に簡易スロープを設置した。

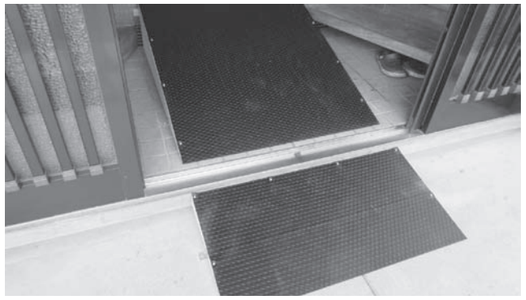

投票しやすい仕組み作りも大切です

【その他の質問】

・生涯学習について

本町通りの街並み形成の戦略は

村長　子育て支援などで居住者増加図る

宇部　武典 議員

問　「野田村復興村づくり計画」で城下町の雰囲気を継承する「シンボルとしての本町通り」と位置付けているが、どのような戦略を立てていくのか。

村長　村営住宅の整備や新たな家賃補助、子育て支援などと併せて居住者の増加に取り組む。

問　同計画で野田駅と役場を結ぶ通りは、「人をよび込む役場前通り」と位置付けているが、どのように取り組んでいくのか。

村長　今後移管される県道と併せて、人にやさしく利用しやすい道路空間として維持していく。

まちなかの賑わい再生に向けて計画的な検討が必要です

問　三陸沿岸道路インターチェンジから村の中心部に向かう道路は村道高校通り線となるか。

村長　村中心部へアクセスする重要な道路の一つと考えている。

問　体や心の不調を訴える人が6割に上る中で心のケアなどの施策が中断されないよう人的確保など国に求めていくべきではないか。

村長　復興期間が終わっても実態に応じた被災者への心のケアの事業が継続できるよう今後も要望する。

国保税の軽減を図るべき

問　国保税の均等割り（人数割）一人あたり年額2万4千円の賦課は、子育て支援にも相反する。当面、18歳以下の均等割りを免除してはどうか。

村長　現時点では考えていない。

問　村の国保税と協会けんぽの比較を問う。

村長　3種類のモデル世帯で比較すると、差額は年間1万7千420円（13％）から8万5千564円（30％）と国保の方が負担が大きい。

問　一般会計からの繰り入れで国保税負担の軽減を。

村長　継続実施する。

小規模企業振興条例制定する考えは

問　地方公共団体として小規模企業振興条例を策定し実施する責務を有するとあるがどのように考えるか。

村長　商工会と情報共有に努め効果的な支援策を展開していきたい。

自衛官募集への対応は

問　法令上の義務ではない自衛隊への名簿提出をしなかったから『非協力』と非難し、憲法を変えるという安倍首相の乱暴は許されない。村の対応を問う。

村長　防衛大臣等からの要請にこたえ自発的に提出している。

野田バイオパワーJP産廃不適正処理問題の認識は

問　PKS（ヤシ種殻）の燃料構成比に変化はないか。

村長　平成29年度は当初計画より下回ったとのことだ。

問　先般報道された産廃不正処理販売問題で村に釈明はあったか。

村長　当社社長と親会社役員から、事実説明と謝罪があった。

問　報道では「データを知りながら出荷した」と認めているようだが。

村長　検査で基準を超えたものがあったが、利用する際、砂と混合することによって基準値を下回ると認識していた点を反省しているとのことだ。

【その他の質問】

・消費税10％引き上げ中止を求める問題

議案内容と審議結果

－ 第14回（1月）臨時会 －

（1月28日）

議案番号	件名と主な内容	議決結果
議案第1号～議案第3号	**財産の譲渡に関し議決を求めることについて** ⇒独立行政法人中小企業基盤整備機構より譲渡を受けた仮設店舗を現入居者へ減額譲渡するもの。	可決（賛成全員）

－ 第15回（3月）定例会 －

（3月6日～15日）

議案番号	件名と主な内容	議決結果
議案第1号～議案第8号	**平成30年度野田村一般会計補正予算及び平成30年度野田村各特別会計補正予算** ⇒平成30年度の一般会計・各特別会計の予算総額をそれぞれ補正するもの。	可決（賛成全員）
議案第9号	**村営住宅整備等基金条例** ⇒村営住宅の整備及び維持管理等に要する経費の財源に充てるため基金を設置するもの	可決（賛成全員）
議案第10号	**村営バス条例** ⇒村営バスの使用料を無料にするもの	可決（賛成全員）
議案第11号	**野田村課設置条例の一部を改正する条例** ⇒役場組織の再編するもの	可決（賛成全員）
議案第12号	**職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例** ⇒国の例に準じて、時間外勤務の時間を制限するもの	可決（賛成全員）
議案第13号	**特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例** ⇒県の例に準じて、特別職の職員の期末手当の支給割合を改正するもの	可決（賛成全員）
議案第14号	**野田村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例** ⇒県の例に準じて、議会議員の期末手当の支給割合を改正するもの	可決（賛成全員）
議案第15号	**一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例** ⇒県の例に準じて、一般職の職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改正するもの	可決（賛成全員）
議案第16号	**災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例** ⇒災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の改正等に伴い、保証人及び利率について改正するもの	可決（賛成全員）
議案第17号	**野田村村営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例** ⇒旭町第2住宅の建設に伴い、所要の改正をするもの	可決（賛成全員）
議案第18号	**簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例** ⇒水道法施行令等の改正に伴い、布設工事監督者と水道技術管理者の資格について改正するもの	可決（賛成全員）
議案第19号	**財産の譲渡に関する議決を求めることについて** ⇒鉄道事業で使用する線路などの財産を三陸鉄道株式会社に無償で譲渡するもの	可決（賛成全員）
議案第20号～議案第26号	**財産の貸付けに関する議決を求めることについて** ⇒東日本大震災の被災事業者へ事業用の施設として仮設店舗を各事業所に減額して貸付けするもの	可決（賛成全員）
議案第27号	**野田村固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて** ⇒平成31年3月31日で任期満了となる中野富雄氏を再任するもの	同意（賛成全員）
議案第28号	**人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて** ⇒平成31年3月31日で任期満了となる中村智子氏を再び推薦するもの	同意（賛成全員）
議案第29号～議案第36号	**平成31年度野田村一般会計当初予算及び平成31年度野田村各特別会計当初予算** ⇒詳細2，3ページ参照	可決（賛成全員）
議案第37号	**副村長の選任に関し同意を求めることについて** ⇒平成31年3月31日で任期満了となる高橋正志氏の後任として、米澤功一氏を選任するもの	同意（賛成全員）
発議案第1号	**最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について** ⇒最低賃金の引き上げや中小企業とその労働者への支援の拡充を国などへ求めるもの	可決（賛成全員）
発議案第2号	**2019年10月からの消費税10%中止を求める意見書の提出について** ⇒2019年10月に予定されている消費税増税の中止を国等へ求めるもの	可決（賛成全員）
発議案第3号	**医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について** ⇒救急医療や地域包括ケア体制の充実を図れるよう医師数を増やすことを国等に求めるもの	可決（賛成全員）
発議案第4号	**看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出について** ⇒安全安心な看護体制の構築を図るため看護師の特定最低賃金の新設を国等に求めるもの	可決（賛成全員）
発議案第5号	**介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出について** ⇒安全安心な介護体制の構築を図るため介護士の特定最低賃金の新設を国等に求めるもの	可決（賛成全員）

議会だより のだ No.147

議会だよりクイズ

正解者の中から抽選で３名の方に豪華景品をプレゼント！

《問題》

新年度の一般会計予算の総額は？

① 約４億 3,107 万円

② 約 40 億 3,107 万円

③ 約 400 億 3,107 万円

【応募方法】
はがきやＦＡＸなどで、答え、住所、氏名（ふりがな）、年齢、連絡先を記入してご応募ください。応募は一人１通までとし、匿名での応募は受け付けません。
議会だよりに対するご意見もお待ちしております。

【応 募 先】
〒028-8201　九戸郡野田村大字野田20－14
野田村議会事務局「議会だよりクイズ」係まで
ＦＡＸの場合は 0194-78-3995 まで

【締め切り】 ５月31日消印有効とします。

【当選発表】
次回号で当選者（特に断りが無い限り氏名）を発表します。

☆前号（146号）の当選者☆
「澤口恵達さん」、「畑村茂さん」、「匿名希望」

議　会　の　動　き

12月

８日　村消防団忘年会・・・・・・・・・・・・・副議長
11日　村功労者表彰式・・・・・・・・・・・・・全議員
11日　平成30年秋の叙勲に係る伝達式・・・・・議　長
25日　主要地方道野田山形線工区開通式・・・・議員5名

1月

５日　フレンドワーク野田通常総会・・・・・・議　長
６日　村消防団出初式・・・・・・・・・・・・・議　長
13日　村成人式・・・・・・・・・・・・・・・・全議員
16日　県建設業協会久慈支部新年交賀会
（久慈市）・・・・・・・・・・・・・・・・副議長
21日　鈴木俊一前東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣を慰労する会
（盛岡市）・・・・・・・・・・・・・・・・議　長
27日　米田部落会初午祭・・・・・・・・・・・議　長
31日　県町村議会議長会第４回定例理事会
（盛岡市）・・・・・・・・・・・・・・・・議　長

2月

２日　下安家部落会初午祭・・・・・・・・・・議　長
３日　上明内部落会初午祭・・・・・・・・・・議　長
３日　南浜部落会初午祭・・・・・・・・・・・議　長
３日　下明内部落会初午祭・・・・・・・・・・議　長
３日　泉沢部落会初午祭・・・・・・・・・・・副議長
９日　村生涯学習大会・・・・・・・・・・・・全議員
13日　北部地区町村議会議長会正副議長会議並びに県北地区選出県議会議員との懇談会
（盛岡市）・・・・・・・・・・・・・・・・副議長
18日　村商工会役員との情報交換会・・・・・・全議員
19日　野田・普代岩友会・・・・・・・総務教民常任委員長
19日　県町村議会議長会第70回定期総会
（盛岡市）・・・・・・・・・・・・・・・・議　長
20日　県立久慈工業高等学校卒業証書授与式・・全議員

あとがき

山の青さがさわやかに目に映えるようになり、過ごしやすい時期になりました。平成から令和という新しい時代に移り変わり、気持ちも新たにと感じています。野田村でも新年度予算が決まり、震災復興からの新しい環境というなかで、平和で発展のある時代になればと思います。

（中川）

発行責任者
議長　貳又　正人

広報編集委員会
委員長　中川　大和
副委員長　米田　忠一
委員　岩岡　吉比古
委員　八幡　文耕
委員　内野澤　進

発行／令和元年５月10日
発行責任者／野田村議会議長
印刷／有限会社マルニ印刷

編集／野田村議会広報編集委員会
〒028-8201　岩手県九戸郡野田村大字野田20-14
TEL.0194-78-2934　FAX.0194-78-3995